



ワサッチ・アドバイザーズ・インクがオイシックス・ラ・大地<3182>株式の大量保有報告書を提出



オイシックス・ラ・大地<3182>について、ワサッチ・アドバイザーズ・インクが4月21日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資」によるもの。

報告書によると、ワサッチ・アドバイザーズ・インクのオイシックス・ラ・大地株式保有比率は、5.21%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年4月15日。